

平成 30 年第 8 回西予市教育委員会定例会 会議録

I 開会の月日及び場所

平成 30 年 8 月 29 日 (水)

西予市教育保健センター 4 階 第二研修室

II 定数

5 人

III 出席者

教育長 保木 俊司	委 員 山本 恵子
委 員 橋口 美和	委 員 平岡 長治
委 員 古谷 和彦	

IV 欠席者

なし

V 議事に出席した公務員の職氏名

教育総務課長	宇都宮 裕	学校教育課長	大谷 元二
生涯学習課長	小玉 浩幸	スポーツ・文化課長	谷口 佳代
明浜教育課長	浜田 喜基	野村教育課長	岡上 昌造
城川教育課長	久保田 修	三瓶教育課長	滝野 広明
教育総務課長補佐	麓 寿春	学校教育課長補佐	井関 修三
教育総務課主任	片山 裕介		

VI 傍聴者

4 人

VII 会議の概要

1 開会

教育長 午後 3 時開会を宣する。

傍聴希望者がいるため、西予市教育委員会傍聴規則第 2 条の規定に基づき、傍聴の受付を行った 4 人について、傍聴を許可する旨宣言する。

本日の定例教育委員会は、日程を変更して議案第30号平成31年度使用中学校教科用図書（特別の教科 道徳）の採択について及び議案第31号平成31年度使用小学校教科用図書（道徳以外）の採択についての議案を先に審議することについて諮る。

全委員

異議ない旨答える。

2 案件

○議案第30号

平成31年度使用中学校教科用図書（特別の教科 道徳）の採択について

教育長

事務局の説明を求める。

学校教育課長補佐

8月9日に第2回西予市教科用図書選定委員会が開催された。どれも検定された教科書ということで、内容や構成等が工夫されていた。また、いじめ問題や今日的な課題を取り上げる配慮もなされていた。

選定委員会では学習する生徒の視点、指導する教員の視点を中心に協議が行われた結果、生徒の発達段階、教材の内容や程度から東京書籍、教育出版、日本文教出版の3社が推挙された。

その後、選定委員会の結果を参考に西予市教育委員会事務局が分析を行った。3社の中で東京書籍は新聞、イラスト、写真、生徒作文等、多様なジャンルの教材があり、生徒の興味関心を引きやすく、発達段階に応じた内容になっており、紙面の構成や色使いも工夫されて読みやすいつくりになっていると感じた。また、他社と比較して生徒作文が多く使われており、生徒が生活や経験等を結び付けて学習しやすいとも考えた。特にいじめ問題と生命尊重については多面的、多角的に考えられる工夫がされていた。

日本文教出版も教材の内容が充実しており、読みやすいつくりとなっていた。特に、いじめ問題について集中的・継続的に学習できるように配慮され、その資料が充実していた。

教育出版は、内容はいいと感じたが、全体的に読む資料が多く、シンプルなページ構成になっていると感じた。

学習の流れで考えると、この3社に共通しているのは冒頭で主題やテーマについて問い合わせ、末尾で考える視点を示して学習の方向性を明らかにしている点である。

この中でも東京書籍は、多面的、多角的に考えられるような内容が多く、「考え、議論する」道徳の学習を展開しやすいと考えた。

日本文教出版には、別冊ノートが付いている。その内容は生徒に負担にならない程度であり、授業の中で使いやすいと判断した。学習の記録を蓄積するうえで、ノート、ワークシート等が必要になつ

てくるが、学校や教員が工夫して独自のものを作成する場合も多いと考え、別冊ノートは必須のものとは考えなかった。

このようなことから、教育委員会事務局としては、東京書籍の教科用図書を採択する方向で提案させていただくこととした。

教育長

山本委員

各教育委員に対して意見を求める。

推挙された3社以外にも、それぞれ資料等が工夫されていた。推挙された3社については、多様な教材があると感じた。

特にいじめ問題については、しっかりと指導ができるような資料になっている。東京書籍は、特に重点的に扱うものについては段階を追って表現していた。3社それぞれの良さがあると感じた。

別冊ノートについて、あってもなくても教員はノートをつくって授業を行うと思うので、別冊ノートの有無は採択の決め手にはならないと思った旨述べる。

樋口委員

内容は3社とも甲乙つけがたかったため、3社の教科用図書を並べて、まず中学生が第一印象でこれを読んでみたいと思うのではないかという視点から考えることも必要ではないかと思った。そこから実際手に取って中を見て面白かったら、どんどん読んでいく。

イラストや資料等は、中学生が興味のあるものがいいのではないかと思う。

特にいじめ問題を取り上げるにあたり、情報化社会の中でスマートフォンやSNSの関わりは、中学生にとって身近に感じるのではないかと感じた。

中学生になると小学校の時と比べて教科数が多くなり、教科書が増えるため、コンパクトで軽量な教科書がいいと感じた旨述べる。

平岡委員

昨年、小学校の道徳の教科書を見ても感じたことだが、教科化されて内容が充実したと感じた。

西予市教科用図書選定委員会から推挙された3社を中心に読み比べをしてみて、どれもいい教科書だと思った。ただ、教育出版については、いくつか気になる点があった。例えば2年生の教科書の中に「怒りの救助活動」という教材があり、山岳救助隊員の立場で遭難した登山者のマナーについて書かれているが「人間として失格だと言つてやりたい」というように、相当強い言い方が使われていたり、「これから先、そんな登山者が増えてくるのではないだろうか。『助けられるのが当然。』と、救助する側にどんな犠牲を支払わせても平然としている登山者が増えるのではないだろうか。」というようなことが書かれていたりする。救助隊員側から見ると当然であり、不満

を非常に強く感じている気持ちは分かりはするが、感情が出すぎていて、中学生が使う教材として、どうだろうかと感じた。

同じ2年生の教科書の中に、後藤新平の教材がある。後藤新平が現在のボーイスカウト日本連盟の初代総裁を務め、子どもたちに「自治三訣」として、「人のお世話にならぬよう」、「人のお世話をするよう」、「そして、報いを求めぬよう」という言葉を残していることは、ボーイスカウト隊員の自立心を育てることで良いことだと思うし、またその時代に「自治三訣」を述べたことは理解はできるが、今の中学生に人のお世話はするが、人のお世話にはなるなどというのはどうであろうか。むしろ、人のお世話にもなるが、人のお世話もするというというような、助けたり助けられたりしていけるような中学生を育てていくことが求められているのではないか。

このようなことから、推挙された3社の中で教育出版は外してみようと考えた。他の2社の日本文教出版と東京書籍については、気になったところはなかった。

東京書籍は、生徒の作文が教材として入っているということで、大人の感覚ではなく、中学生の感覚に沿った教材になっている。そのため、生徒に自由に話し合いをさせたり、考えさせたりしようとする意図が表れていると感じた。

2社の中でどちらを選択するとか考えると自分自身の中では、迷いながら日本文教出版を選択した。その理由として、東京書籍は本教材が30で、その後付録としていくらかの教材が入る形となっていて、日本文教出版は付録という形ではなく、本教材が35程度取り上げられている。1年間限られた時間での授業で35程度の教材をすべて行うのは難しいが、教員が選んで行うということから考えると選択肢が多いほうがいいと思う。日本文教出版は現に生きている人に関する教材があり、その中に「私の生き方」というコーナーがあって、教科書に自分のことが記載されるにあたって、今の自分から中学生に語りかけている。過去の実績だけでなく、今の語りかけがところどころに入っている。1つの教材に複数のテーマがあり、目次とは別に学ぶテーマ別に分類したページがあり、分かりやすく整理されている。教員がバランスよく指導する意味でも使いやすい教科書ではないかと感じた。教材で学んだことを広げる「プラットフォーム」というコラムや「参考」がいろいろなところにあり、内容がかなりいいものになっていると感じた。

日本文教出版は、道徳ノートが別冊になっているのに対して、東

京書籍もあちらこちらに工夫はあるが、書き込む場所が教材の最後になっていて、生徒が書き込むときに本文を見ながら書き込むことができなくなっていて若干、不便さがある。別冊ノートになっていると本文を見ながら書き込みができるという利点がある旨述べる。

古谷委員

どの教科書も素晴らしい内容であった。冒頭の見開きがあるのが東京書籍であった。広々とした写真に詩があつて、今から新しいことをしていくというイメージが伝わってきた。

東京書籍で取り上げているアクションは、生徒が実際に役割演技をしてみて体験するというものである。これはなかなか面白いと感じた。

いじめ問題は、最も注目している教材であり、目次を見たときに、どこでいじめ問題を記載しているかを東京書籍は、色分けして示してあった。生命の尊重といじめ問題については、「いじめのない世界へ」と「命を考える」ということが、1年生から3年生まで同じテーマで書かれているため、これをするのだということが一目瞭然で分かった。挿絵やマンガが入っていたり、SNSを使つたいじめを取り上げたりして、今日的課題も入っていた。東京書籍だけが入っているということではないため、判断しにくいところがあるが、東京書籍がいいのではないかと判断した旨述べる。

教育長

東京書籍がいいのではないかと感じた。教材が生徒に身近なことを扱っていることで、生徒が自らのこととして受け取めやすい内容になっている。その延長線上に生徒に考えさせるということを重視したつくりになっているということを強く感じた。「考えてみよう」というコーナーが最後にあるが、その問い合わせも適切な内容になっていると思った。

道徳の教科書というと、とかくかくあるべしというような記述になりがちだと思うが、そのような部分もあるが、世の中は多面的で、決して一つの結論が出ることばかりではなく、そういうことに今後、直面していかなければいけないという中で、多面的で多角的にものを見るという習慣を身に付けさせるという教材が多いということに感心した。

日本文教出版は、いじめ問題や情報化といった、今日的課題に関する教材が大変豊富で魅力的な教科書だと思ったが、別冊の道徳ノートは教員が指導する際に使い方によって役にも立つが、妨げにもなるだろうと感じた。また、「プラットフォーム」や「参考」の部分

も大変良くできているが、何回か読み返すうちに、ノウハウめいたものになってくるような感じも受けて気になった旨述べる。

山本委員

自由に考えたり、身近なものとして捉えたりすることは、道徳では大事なことである。いかに自分のこととしてしっかり捉えて考え、自分の生活や友達との関わり、社会の中で、実践できる力の基をつくっていくかということが大事だと思う。人権やいじめ問題もしっかり取り上げられている。

東京書籍が生徒により分かりやすく、より身近なこととして考えながら実践力につなげていける力を養うのに最適ではないかと思っている旨述べる。

教育長

他の教育委員会においては、事務局案を提示せずに教育委員の意見により絞り込んで決めるという方法をとっているところもあると聞いている。こういった方法によることも考えたが、すべての教科書においてこの方法でするとなかなか難しい面もあるため、事務局案を提示する従来の方法を踏襲している。

西予市教科用図書選定員会から推挙された3社の教科書を対象に考えたい。

「東京書籍の教科書が最も採択にふさわしいと思っている者の挙手を求める。(5人中4人が挙手)

挙手多数であるため、東京書籍の教科書を採択する旨宣する。

○議案第31号

平成31年度使用小学校教科用図書（道徳以外）の採択について

教育長

事務局の説明を求める。

学校教育課長補佐

学習指導要領の改訂により、平成32年度からは新学習指導要領の教科書を使用するため、今回採択する教科用図書の使用は平成31年度のみの1年間となる。併せて今回は、平成29年度検定において、新たな図書の検定申請がなかったために、すでに調査研究を行っている平成25年度の検定合格図書の中から再度、採択を行うこととなる。

教育委員会事務局として、過去の調査研究結果、これまでに使用してきた4年間の実績等を踏まえて検討を行った。実績というのは、4年間の授業実践、教材研究、教材・教具、資料などの蓄積、移行期間へのスムーズな対応が主なものである。

その結果、現在使用している教科書がふさわしいと考える。教育委員会事務局としては、今年度使用している教科書と同じものを採択する方向で提案させていただく。

国語は光村図書、書写は教育出版、社会は東京書籍、地図は帝国

書院、算数は啓林館、理科は学校図書、生活は東京書籍、音楽は教育芸術社、図工は開隆堂、家庭は開隆堂、保健は学研教育みらいとなる。

教育長 平成 30 年度使用教科用図書を平成 31 年度教科用図書として採択することについて意見を求める。

全委員 特になし。

教育長 平成 30 年度使用教科用図書を平成 31 年度教科用図書として採択することについて諮る。

全委員 異議ない旨答える。

教育長 平成 30 年度使用教科用図書を平成 31 年度教科用図書として採択する旨宣する。

暫時休憩する旨述べる。

【暫時休憩】

教育長 午後 3 時 52 分再開を宣する。

3 会議録の承認

教育長 平成 30 年第 7 回教育委員会定例会会議録について意見を求める。

山本委員 会議録の修正を指摘する。

教育部長 修正する旨答える。

教育長 平成 30 年第 7 回教育委員会定例会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

教育長 第 7 回教育委員会定例会会議録を承認する旨宣する。

4 行事報告及び行事予定について

教育長 9 月行事予定について報告を求める。

教育総務課長 9 月行事予定について報告する。

教育長 9 月行事予定について意見を求める。

全委員 特になし。

教育長 平成 30 年第 9 回教育委員会定例会の開催日程について意見を求める。

教育総務課長 平成 30 年第 9 回教育委員会定例会を 9 月 27 日（木）午後 3 時から開催する旨提案する。

教育長 平成 30 年第 9 回教育委員会定例会を 9 月 27 日（木）午後 3 時に開催する旨宣する。

5 協議・報告事項

教育長 西予市の学校に係る運動部活動の方針について報告を求める。

学校教育課長 スポーツ庁から平成 30 年 3 月に「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が策定された。それを受け、愛媛県が平成 30

年6月に「愛媛県の運動部活動の在り方に関する方針」を策定した。

そこで西予市においても「西予市の学校に係る運動部活動の方針」を策定したので、意見を伺いたい。

方針内に適切な休養日等の設定があり、「学期中は、週当たり2日以上の休養日を設ける。（平常日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。週末の2日とも大会参加等で活動した場合は、翌週に休養日を振り替える。）」、「長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、3日以上の連続した休養期間（オフシーズン）を設ける。」、「1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む。）は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。」という3つの設定を行い、これは国や愛媛県に準じたものにしている。

さらに、愛媛県から熱中症に関する文言を記載するよう指示があったため、「校長は、熱中症事故防止の観点から、気象庁の高温注意情報や環境省の暑さ指数等の情報に十分留意し、『熱中症予防運動方針』（公益財団法人日本スポーツ協会）等も参考に、気温・湿度などの環境条件に配慮した活動を行う。その際、活動の中止や活動時間の変更等も視野に入れて柔軟に対応を検討する。」という文言を入れた。

今後、各中学校に方針を通知して、各中学校で本市の方針を受けて学校の部活動に係る活動方針を策定、策定後、学校のホームページ等で公表する流れとする旨報告する。

平岡委員

方針の1ページから2ページにかけて、年間と毎月の活動計画と活動実績の作成について記載されている。市は、各学校において運動部活動の活動方針・計画の策定等が効率的に行えるよう、簡素で活用しやすい様式の作成等を行うこととなっているが、教員が計画と実績の作成に時間を取られて、かえって教員が多忙になるとか、生徒への指導時間が削られることがないよう、計画や実績報告の様式を十分に考えて、教員に負担がかからないような形にして欲しい旨述べる。

山本委員

「必要に応じて部活動指導員を任用し、」とあるが、今まで外部コーチに依頼している学校もあって、部活動指導員というのは、外部コーチのようなものをイメージしているのか。

「必要に応じて」というのは、学校が必要と判断した場合に即対応してもらえるのか問う。

学校教育課長 報酬なしのボランティアコーチとある程度の報酬を支払う指導員があり、愛媛県が提示しているのは、報酬を支払う指導員を指している。県立高校には、報酬を支払う指導員は少しづつ入っている。順次、公立中学校にも導入していくという愛媛県の方針がある。指導員への報酬は、愛媛県からの補助はあるが、全額ではないため市からも負担する必要があり、予算的な問題もあるため、どこまで任用するかは十分な検討ができていない旨答える。

教育長 国や県で方針が出されている以上、市でも方針に準じた形でやつていくという方向性であるため、記載している旨述べる。

学校教育課長 文化部も運動部活動の方針に準じて対応してもらうよう依頼を行うこととしている。

教育長 全国学力学習調査について報告を求める。

学校教育課長 全国学力学習調査は平成 19 年度から始まり、今回で 12 回目になる。小学校 6 年生と中学校 3 年生を対象にして、国語、算数・数学において、主として知識に関する問題、主として活用に関する問題、生活習慣や学校環境に関する調査で構成されており、平成 30 年 4 月 17 日の火曜日に悉皆調査で行われた。

今年度は、理科が新たに加わり 3 教科での実施となった。

3 年ぶりに実施された理科を含めた愛媛県の順位は、全国で小学校が 10 位、中学校は 6 位であった。

西予市の愛媛県内での正答率順位は、小学校は 20 市町中 16 位、中学校は 20 市町中 14 位と非常に厳しい結果となった。

小学校、中学校における知識と活用の分野別における西予市と愛媛県、全国との正答率の比較について、小学校の国語の知識では、愛媛県比較で -1.0、全国比較で +0.3、活用では、愛媛県比較で -3.0、全国比較が -2.7 となっている。算数では、知識・活用とともに愛媛県や全国よりも低くなっている。小学校については、全体的に愛媛県や全国と比較して、ほとんど低くなっている。

中学校については、国語では知識は 0.0、全国比較で +0.9 と若干上回っているが、活用になると愛媛県や全国よりも低くなっている。数学では、知識は愛媛県や全国よりも低く、活用については愛媛県比較は低く、全国比較は上回っている。

これまでの西予市の児童生徒と比較した場合では、平成 29 年度は全国平均よりもかなり良かったが、平成 30 年度では全国と比較（理

科は除く）して、小学校は-4.4、中学校は-0.3で、平成29年度と比較して下がっている。

小学校も中学校も昨年度と比較して下回っているが、結果に一喜一憂することなく、分析した結果に基づいて引き続き児童生徒の学力向上を図っていきたい。

現段階で、思考力・判断力・表現力に課題があると思っている。新学習指導要領が重視している「主体的・対話的で深い学び」の観点に立った授業改善を図ることが大切だと考えていてこの方向は探し進めていきたい。

教育センターのホームページに「愛媛学びの森学習支援サイト」があり、愛媛県教育委員会が作成した基礎力や応用力の強化シートがあるので積極的に活用するよう呼びかけたい。また、学力向上推進主任が各学校1人いるので、昨年度は対象者に対する研修会を1回しか開催していなかったが、今年度は2回開催したいと思っている。研修を兼ねて課題の分析や今後の取り組みを協議・検討して、各小・中学校での実践に生かしていきたい。

さらに昨年度から実施している先進地への視察を今年度も実施し、秋田県へ行って学んできた成果を各小・中学校へ伝えていきたいと考えている旨報告する。

教育長 8月6日の人事異動について報告を求める。

教育総務課長 平成30年7月豪雨災害からの復興に向けた体制を整えるため、8月6日付けで人事異動が発令になった。組織全体としては、本庁に「復興支援課」を設置した。野村支所内には「野村復興支援室」が設置された。この他に業務が多忙となる福祉、環境の部署に新たに人員が配置された。これに伴い教育委員会では3人の職員の異動があった旨報告する。

6 その他

教育長 その他の件について意見及び報告を求める。

全委員 特になし。

事務局 特になし。

7 閉会

教育長 午後4時30分閉会を宣する。

議事録署名

以上、平成 30 年第 8 回西予市教育委員会定例会の顛末を記録して相違ないことを証明する。

平成 30 年 9 月 27 日

教育長

（深木俊司）

教育委員

（山本恵子）

教育委員

（木通口 美和）

教育委員

（平岡長治）

教育委員

（古谷和彦）

